	⑷　アタッチメント装置	①　本体への取付け状態を調べる。	①　適正であること。
		②　各部のボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	②　緩み及び脱落がないこと。
		③　各部の亀裂、変形、損傷及び摩耗の有無を調べる。	③　亀裂、変形、著しい損傷及び摩耗がないこと。
		④　各部の作動の適否及び異音の有無を調べる。	④　正常に作動し、かつ、異音がないこと。
9 油圧装置	⑴　作動油タンク	①　タンク取付け部、外周壁面の溶接部及びカバー、継手、油面計等の接続部からの油漏れの有無を調べる。	①　油漏れがないこと。
		②　機械を水平な場所に置き、油量及び油の汚れの有無を調べる。 ただし、製造者が定める方法によりオイル管理を行っている場合は、油の汚れの有無の確認を省略することができる。	②　油量が適正で、かつ、著しい汚れがないこと。
		③　ブリーザーの目詰まりの有無を調べる。	③　目詰まりがないこと。
		④　ブラケットの取付け状態並びにボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	④　取付け状態が適正で、かつ、ボルト及びナットの緩み及び脱落がないこと。
	⑵　フィルター（サクションフィルター、リターンフィルター、ラインフィルターに限る。）	①　フィルターエレメントを取り出し、汚れ、目詰まり及び損傷の有無を調べる。 ただし、フィルターエレメントについて、製造者が定める方法により定期的に交換されている場合は、この検査を省略することができる。	①　汚れ、目詰まり及び損傷がないこと。
		②　フィルターケース、取付けフランジ、パイプ等からの油漏れの有無を調べる。	②　油漏れがないこと。
	⑶　配管（ホース類、高圧パイプに限る。）	①　亀裂、ひび割れその他損傷、劣化及びねじれの有無を調べる。	①　亀裂、ひび割れその他損傷、劣化及びねじれがないこと。
		②　継手部からの油漏れの有無を調べる。	②　油漏れがないこと。
		③　取付け状態並びにボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	③　取付け状態が適正で、かつ、ボルト及びナットの緩み及び脱落がないこと。
	⑷　油圧ポンプ（駆動装置を含む。）	①　パイプ及びホースとの継手部並びにシール部からの油漏れの有無を調べる。	①　油漏れがないこと。
		②　油圧ポンプを作動させて無負荷及び負荷状態における異常振動、異音及び異常発熱の有無を調べる。	②　異常振動、異音及び異常発熱がないこと。
		③　油圧ポンプに負荷をかけて、負荷時の吐出量及び吐出圧力を調べる。 ただし、②の検査の結果、異常振動、異音及び異常発熱がない場合は、この検査は省略することができる。	③　吐出量及び吐出圧力が当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。
	⑸　油圧モーター（アタッチメント用のものに限る。）	①　パイプ及びホースとの継手部並びにシール部からの油漏れの有無を調べる。	①　油漏れがないこと。
		②　油圧モーターを作動させ、無負荷及び負荷状態における異常振動、異音及び異常発熱の有無を調べる。	②　作動状態に異常がなく、かつ、異常振動、異音及び異常発熱がないこと。
	⑹　油圧シリンダー（リフト用、ティルト用、リーチ用、アタッチメント用のものに限る。）	①　油圧シリンダーの作動の適否を調べる。	①　円滑に作動すること。
		②　数回伸縮させた後、シール部からの油漏れの有無を調べる。	②　油漏れがないこと。
		③　負荷をかけて静止させ、シリンダーの伸縮量を調べる。	③　伸縮量が当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。
		④　シリンダーチューブ及びロッドの打痕、亀裂、曲がり及び擦り傷の有無を調べる。	④　打痕、亀裂、曲がり及び擦り傷がないこと。